JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社とジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク　(J.P. Morgan Investment Management

東証プライムの大和工業株式会社＜5444＞について、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他4者（後述）が2026年11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者5者

・JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

・ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク　(J.P. Morgan Investment Management Inc.)

・JPモルガン証券株式会社

・ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)

・ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー　(J.P. Morgan Securities LLC)

提出理由は「重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年10月30日。